

豚熱の経口ワクチン散布について

1 要旨・目的

豚飼養農場へのウイルス侵入リスクの低減を図るため、野生いのししに対して豚熱経口ワクチン散布する。

2 現状・背景

令和4年3月に野生いのししの豚熱感染が県内で初めて確認されたため、県内の飼養豚等に対し、4月から豚熱ワクチンの接種を開始するとともに、野生いのししの感染状況調査を強化した。その後、野生いのししの感染が徐々に広がり、豚飼養農場へのウイルス侵入リスクの低減を図るため、9月に広島県豚熱感染拡大防止対策協議会（県、畜産協会、関係市町等）を設立し、野生いのししへの経口ワクチンの野外散布を行うこととした。



3 概要

(1) 散布時期

- ア 1回目
令和4年12月7日（水）及び12日（月）
- イ 2回目
令和5年1月上旬

(2) 散布場所

野生いのししの豚熱感染状況及び国からの助言を踏まえ、次のとおり中国自動車道沿いと山林部に決定した。

	散布場所
1	吉和サービスエリア南側
2	大歳神社の南 境トンネル東口下り側
3	桜ヶ瀬トンネルと上大井橋の上の町道
4	大銀杏の南 自動車道南側
5	つつがパーキングエリア東側
6	戸河内トンネル西口自動車道下り側県道303号と交わる南西方面
7	加計西トンネル西口 自動車道南側
8	加計スマートインターチェンジ南側
9	安芸太田町川登天竺園付近の山林
10	安芸太田町与一野付近の土地
11	廿日市市宮内折敷畑山付近

(3) 散布方法

1ヵ所(面積100m²)当たり20個のワクチンを、深さ10cm程度の土中に埋設する。

(4) 予算等

公益社団法人中央畜産会の「野生イノシシ経口ワクチン散布対策事業」を活用し実施するため、県の予算措置はない。

4 経口ワクチンについて

- (1) トウモロコシなどを材料としたビスケット状の餌の中に、豚熱ワクチンを封入したもの。
- (2) 国の食品安全委員会で安全と評価された成分や食品からできている。
- (3) 経口ワクチンを摂取した豚やイノシシの肉を食べても人の健康に影響はない。

5 令和5年度以降の対応

- (1) 年2期(4～6月, 11月～3月)に分けて、各期2回散布を継続実施する。
- (2) 散布場所及び散布量については、拡大して実施する予定。

